

# 夕 監 告 示 第 1 号

## 定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和5年度、市の財務に係る定期監査を実施しましたので、その結果を夕張市監査基準第23条に基づき、別紙のとおり公表します。

令和6年3月 6日

夕張市監査委員 西 田 洋 二  
夕張市監査委員 千 葉 勝

### 【掲示期間】

自 令和6年3月 6日  
至 令和6年3月 19日

# 定期監査報告

## 1. 監査の結果に関する報告

- (1) 本監査は、夕張市監査基準第4条第1項第1号及び同条第2項に準拠し実施した。
- (2) 監査等の種類 地方自治法第199条第4項に基づく定期監査
- (3) 監査等の対象 令和4年度における市の財務会計とする。
- (4) 監査等の着眼点 合理的かつ効率的に執行されているかを着眼点とした。
- (5) 監査等の主な実施内容 契約書類等の監査及び関係職員からの内容聴取
- (6) 監査等の実施場所及び日程  
実施場所 監査事務局  
日 程 令和5年10月3日～令和6年2月29日
- (7) 監査等の結果  
監査の結果、概ね適正に執行されているものと認められた。
- (8) その他必要と認める事項 なし

## 2. 監査の結果に関する報告に添える意見

些細な書類の作成不備、基本的な事務執行に係わる申請書等收受印の押印漏れ、訂正印が無いなど簡易的なもの、また見積書の宛先の相違などであり、全体的に事務執行の錯誤といえるものではないと判断するところである。

今後も引き続き法令及び規則に則り適正な事務処理を行うよう切に願う。

## 3. 監査の結果に関する報告に係る勧告

なし